

交通安全マナーアップ広報啓発 テレビ・ラジオ放送発信中!

【交通安全広報啓発事業】

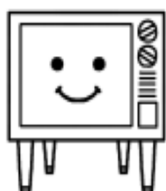
【3月】

〈趣旨〉

交通事故を防止するため、放送による広報啓発活動を通じ広く県民の交通安全意識の高揚を図る。

テレビ3チャンネル
(デジタル)

(びわ湖放送株式会社)



15日(木) 「自転車マナーアップ」

16日(金) 「運転前の安全確認」

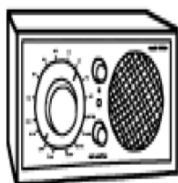
17日(土) 「交差点事故防止啓発」

【放送概要】

- ・VTR30秒スポット放送
- ・年間15回(年間5回実施の交通安全運動期間中に各3回ずつ)
17:00から23:00の間に放送

AMラジオ 1215kHz

(株式会社京都放送)



2日(金) 新入学(園)児と高齢者の
交通事故防止運動

16日(金) 16:00~(時間変更)
おひる会紹介について

【放送概要】

- ・「平野智美のごきげんよう!」内で、15:15頃から3分間放送
- ・年間30回

FMラジオ 77.0MHz

(株式会社I711滋賀)



15日(木) 朝 「出会い頭の事故防止」

18日(日) 昼 「みんなで飲酒運転の
撲滅を」

20日(火) 夜 「高齢者の交通事故防止」
~高齢歩行者に注意~

21日(水) 朝 「高齢者の交通事故防止」
~反射材~

23日(金) 朝 「通学時における子供の
交通事故防止」

26日(月) 朝 「自転車安全利用五則」

28日(水) 夜 「シートベルト着用」

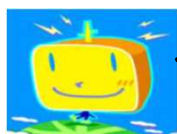
29日(木) 朝 「通学時における子供の
交通事故防止」

30日(金) 夜 「自転車の携帯使用不可」

31日(土) 昼 「高齢者の交通事故防止」

【放送概要】

- ・20秒スポット放送:年間48回
(年間5回実施の交通安全運動期
間中に放送)
- ・(新)年間6回
『Charge!サテスタ』内で、
18時16分頃から2分間放送



3月15日(木)~4月15日(土)まで、
「新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動」です。